

群馬大学医学部附属病院の特定機能病院再承認の要望書を提出しました

上里町は、埼玉県の最も北に位置しており、大きな病院が県南に集中し、また、群馬県境という地理的な条件から、救急医療や二次・三次医療の受診は、町外や群馬県の病院との連携により、医療体制を整備している現状です。

現在、群馬大学医学部附属病院は高度医療を提供する「特定機能病院」の承認を取り消されていますが、様々な改革を進め厚生労働大臣に特定機能病院の再承認申請を行ったところです。

当該病院は、本町からも難治性疾患を含む様々な症例の患者を受け入れており、高度医療の提供を受ける場として、その必要性は明らかであることから、町長は、埼玉県北部の6市町長と高木美智代厚生労働副大臣(当時)を訪れ、早期再承認を求める要望書を手渡しました。

今後も、近隣の県や市町、地元医師会等関係機関と連携を図りながら、「健康で安心して住める町」の実現に取り組んでいきます。

パブリックコメントで意見を募集します

町では、男女がそれぞれの個性と能力を認めあい、尊重しあう男女共同参画社会の実現に向けた指針として「第3次かみさと男女共同参画推進プラン」を策定する作業を進めています。策定するプランは男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく計画であり、平成31年度からの5か年度を期間とします。

つきましては、素案がまとまりましたので、町民の皆様からのご意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたします。

問合せ…男女共同参画推進センター【☎35-1357】

第3次かみさと男女共同参画推進プラン(案)

対象…町内在住・在勤の方 閲覧・募集期間…11月21日(水)～12月20日(木) 必着

閲覧場所…町ホームページ、子育て共生課(町役場1階⑦窓口)、総合案内(町役場1階)、男女共同参画推進センター(窓口での閲覧は、各施設の開庁時間に限りです)

提出方法…意見提出用紙(各閲覧場所に設置)に必要事項を記入の上、下記のいずれかにより提出してください。

- ①直接提出:子育て共生課窓口、男女共同参画推進センター窓口
- ②郵送:〒369-0306 上里町大字七本木393 男女共同参画推進センター
- ③FAX:0495-34-2523
- ④Eメール:kosodatekyousei@town.kamisato.lg.jp

公平委員会委員に坂本義勝氏

公平委員会委員の赤沼輝生氏が9月30日付で任期満了となったため、9月議会において、議会の同意を得て、坂本義勝氏が10月1日付けで選任されました。



教育委員会委員に相川崇樹氏

教育委員会委員の清昌道氏が9月30日付で任期満了となったため、9月議会において、議会の同意を得て、相川崇樹氏が10月1日付けで選任されました。



民生委員・児童委員に大塚高男氏

10月1日付けで、原地区の民生委員・児童委員として、大塚高男氏が委嘱されました。地域福祉の現場を支える身近な相談相手です。悩みごとや相談ごとがありましたら、お気軽にご相談ください。

問合せ…町民福祉課社会福祉係【☎35-1224】

担当地区	氏名	電話番号
原	大塚 高男	33-6427

■本庄税務署からのお知らせ

○平成30年分所得税の青色申告決算説明会

対象	開催日時	会場
営業所得・不動産所得を有する方	12月4日(火) 午前10時～正午	本庄市民文化会館第3会議室
農業所得を有する方	12月4日(火) 午後2時～4時	

○平成30年分所得税の白色申告決算説明会

対象	開催日時	会場
営業所得・不動産所得を有する方	12月5日(水) 午前10時～正午	本庄市民文化会館第3会議室
農業所得を有する方	12月5日(水) 午後2時～4時	

問合せ…本庄税務署個人課税部門【☎22-2114】

○平成30年分給与所得の年末調整説明会

対象	開催日時	会場
法人・個人の源泉徴収義務者	11月27日(火) 午前9時30分～正午 午後1時30分～4時	本庄市民文化会館ホール

※年末調整説明会の前に、消費税の軽減税率制度等の説明会も併せて開催します。ぜひご参加ください。

※会場は駐車場に限りがあるため、なるべく公共交通機関をご利用ください。

問合せ…本庄税務署【☎22-2111】

※自動音声案内の「2」をお選びください。担当部署におつなぎします。

■国民年金保険料の「社会保険料控除証明書」送付について

国民年金保険料の納付額は、年末調整や確定申告の際に、「社会保険料控除」の対象になります。控除をうけるには、保険料を納めたことを証明する書類の添付が必要です。

そこで、「社会保険料控除証明書」が日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際にご利用ください。

送付時期

○1月1日～9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方⇒11月上旬に送付

○10月1日～12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方⇒2月上旬に送付

問合せ…熊谷年金事務所【☎048-522-5012】

11月11日(日)～17日(土)は

税を考える週間です

国税庁のホームページでは、「国税庁の取り組み」や「税に関する情報」を紹介しています。この機会に、税の役割や仕組みについて考えてみてはいかがでしょうか。

問合せ…本庄税務署総務課【☎22-2111】

■固定資産税(償却資産)の申告について

町内事業者や町内の事業所に機械等をリースしている方は、その事業のために所有する構築物、機械、工具、備品等について毎年申告が必要です。

申告日時…平成31年1月4日(金)～31日(木)

(土・日・祝日を除く)

申告方法…窓口、郵送、電子申告(eLTAX)

※郵送申告をされる方で申告書の控えが必要な方は切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

必要書類等

償却資産申告書、種類別明細書(増加資産・全資産用、減少資産用)、会社印(または代表印)、「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」(個人事業主の場合)

太陽光発電設備への固定資産税(償却資産)の課税について

太陽光発電設備は償却資産に該当し、申告の対象となる場合があります。

申告が必要な方…法人、個人事業主(個人で店舗やアパート経営している方)

※個人所有の場合でも、申告が必要な場合があります。

詳しくはお問い合わせください。

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】

申告期限
12月14日(金)

取り壊したはずの建物に 固定資産税は課税されていませんか？

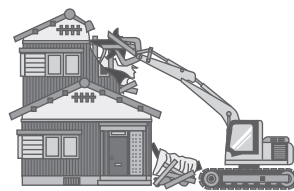
建物を取り壊した方、平成30年中に取り壊す予定の方は、登記の有無にかかわらず『建物滅失申告』を行ってください。平成30年中に取り壊した証明ができない場合は、平成31年度も課税されます。期限までに申告をお願いします。

申告方法…「建物滅失申告書」(税務課⑬番窓口)に必要事項を記入の上、提出してください。

固定資産税課税明細書(納税通知書に添付)等で建物が特定できる場合は、電話でも受付できます。

※申告後、税務課職員が現地へ確認に伺います。

問合せ…税務課資産税係【☎35-1220】



■町営住宅入居者募集

【募集内容】

場所	四ツ谷住宅	宮本住宅
戸数	5戸	2戸
間取り	3DK	1DK・3DK
家賃	17,800円 ～29,200円	12,900円 ～32,900円
通学区域	上里東小・上里北中	神保原小・上里北中

受付期間…11月14日(水)まで(土・日・祝日を除く)

※申込用紙は、役場2階まち整備課窓口で配布します。

入居予定日…12月下旬以降から随時

※募集戸数を超える場合は抽選となります。

(抽選予定日:11月21日(水))

※入居者の条件選考方法等詳細はお問合せください。

問合せ…まち整備課都市計画係【☎35-1227】

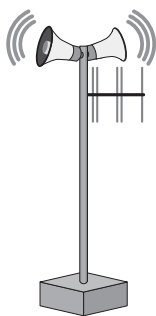
■防災行政無線による Jアラートの訓練放送について

日時…11月1日(木)、午前10時ごろ

11月21日(水)、午前11時ごろ

町内59か所の防災行政無線で訓練放送を行います。あくまで訓練放送ですので、お間違えのないようご注意ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係
【☎35-1226】



■上里町消防団特別点検

消防団員が、日ごろの消防操法の訓練の成果を披露する特別点検を実施します。見学ができますので、ぜひご来場ください。

日時…11月18日(日)、午前8時から

場所…上里中学校校庭

※午前7時30分にサイレンが鳴りますので、火災とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】



町長コラム

山下 博一



2

1. 健康体力・生涯スポーツの町を目指して

第50回上里町民体育祭が10月7日(日)、堤調節池運動公園グラウンドで盛大に開催されました。今回は50回の節目の体育祭であり、懸念されていた台風の影響もなく、たくさんの方々に参加いただき、ありがとうございました。

この町民体育祭を起点として、地域間の交流、スポーツを通じた子どもたちの生きる力を養う機会が育って欲しいと願っています。

また、高齢者も障害者も大勢の方々が参加できる体育祭であってほしいと思います。人生百年時代、健康体力づくり・生涯スポーツ推進の町として、これからも交流の輪が広がることを期待したいと思います。

2. 南アフリカ共和国大使

公邸で国際交流

10月14日(日)、東京都内、南アフリカ共和国大使公邸のイベントに、上里町内でのパン店を経営している(株)味輝の荒木社長と参加しました。

大使公邸では、大使館関係者や企業経営者、タレントの方々との異業種交流がなされ、私もご紹介いただき、出席者の皆様に上里産の梨をはじめとして、上里町のPRをしてまいりました。食事の際は、大使館の方が早速梨を切り分けてくださり、会場の皆さんにご賞味いただき、大変好評でした。

また、翌日には、大使館関係者から「今後、大使館職員と上里町を訪問したい」とのお礼のメールもいただきました。今後も様々な機会を通じて、上里町のPR活動をしていきたいと思っています。



大使公邸にて新高梨を手渡し(左から、町長・南アフリカ共和国商工会議所会頭・(株)味輝の荒木社長)

■下水道無料相談会

上下水道課職員と上里町下水道指定工事店による個別相談会を開催します。

日時…11月11日(日)、午前9時～正午

会場…町役場2階・203会議室

※現在の排水処理方法(合併浄化槽、単独浄化槽、くみ取り便槽等)と浄化槽及び排水管の位置を確認して頂けると、より詳しくご相談いただけます。

※第2回相談会は、2月～3月を予定しています。

※上記日程以外でも、随時相談を受け付けています。また、ご希望に応じてご自宅まで説明に訪問することも可能です。(ただし、職員のみでの対応となります。また、事前予約が必要です。訪問可能時間等、詳しい内容については、下記までお問い合わせ下さい。)

問合せ…上下水道課下水道係【☎35-1228】

主な相談内容

- ・受益者負担金、融資あつせん、利子補給について
- ・工事費、工事期間
- ・供用区域、補助金の対象期間について



■不法投棄・野外焼却(野焼き)は法律により禁止されています

廃棄物(ごみ)を定められたルールに従って適正に処理せず、処分場以外の場所(山林、河川、原野、空き地など)にみだりに捨てたり埋めたり、屋外で焼却したりする行為は、法律により懲役または罰金が科せられます。

ただし、以下の行為は、野外焼却禁止規定の例外として扱われます。

- 国や地方公共団体が施設の管理を行うために必要な焼却
- 災害の予防、応急対策・復旧のために必要な焼却
- 風俗習慣上や宗教上の行事のために必要な焼却(例:神社のお焚き上げなど)
- 農業、林業、漁業を営むためやむを得ない焼却(例:農業の稲わらの焼却など)
- 日常生活上の軽微な焼却(例:落ち葉焚きなど)

※いずれの場合でもビニール、プラスチックなどの不燃物を焼却することはできません。

不法投棄をしている現場を見かけたら110番通報を!

投棄している場所、時間、車のナンバーなど控えておいていただきますと、投棄した者の特定がしやすくなりますので、ご協力をお願いします。

野外焼却(野焼き)の煙等でお困りの方や、不法投棄がある場所を知っているなどの情報は下記へご連絡ください。

産業廃棄物不法投棄110番【☎0120-530-384】

本庄警察署生活安全課【☎22-0110】

問合せ…くらし安全課生活環境係【☎35-1226】

無料

上里町国民健康保険および埼玉県後期高齢者医療制度ご加入の方へ

特定健康診査・健康診査(個別健診)のお知らせ

対象者には10月下旬に受診券を送付しました。集団健診による特定健康診査・健康診査を受診できなかった方は、ぜひこの機会をご利用ください。

▶対象者

- ①平成31年3月31日現在で満40歳以上の上里町国民健康保険の加入者
- ②埼玉県後期高齢者医療制度の加入者

▶対象とならない方

- ①平成30年度特定健康診査・健康診査(集団)を受診済の方
 - ②健診を希望しない旨の連絡をした方
 - ③予防検診(人間ドック)の助成申請をされている方
 - ④受診時に上里町国民健康保険・後期高齢者医療制度に未加入の方(受診券が届いた場合でも、さかのぼって資格喪失した場合は対象となりません)
 - ⑤その他除外理由に該当する方
- ※受診券が届かない方は、お問合せください。

実施期間…11月12日(月)～平成31年2月28日(木)

実施医療機関…本庄市児玉郡内の指定医療機関(受診券と同封の一覧表記載の医療機関)

健診費用…無料

持ち物…受診券(個別用)・健康保険証

個別健診受診の流れ

- ①受診券が届いたら実施期間内で健診希望日を決め、ご本人が指定医療機関へ直接予約をしてください。
- ②健診当日必ず受診券と健康保険証を持参し、予約した医療機関で受診してください。
- ③後日役場から健診結果が送付されます。

申込先・問合せ…健康保険課医療年金係

【☎35-1222】